

8 月第 1 週の礼拝説教

- 日 時：2023 年 8 月 6 日（日）10：30－11：30 聖霊降臨節第 11 主日
- 説 教： 保科けい子 牧師
- 説教題：「すべての人と平和に」
- 聖 書：ローマの信徒への手紙 12 章 9～21 節（新約 p292）
- 讃美歌：7「ほめたたえよ、力強き主を。」
540「主イエスにより 結ぶ愛は、」

週報にも載せておきましたが、本日 8 月 6 日は「平和記念日」あるいは「広島平和記念日」とも呼ばれています。この日が日曜日に重なるのは、最近では 2017 年以降のことになります。本日も広島では、例年通り、朝の 8 時 15 分から記念の式典が行われているはずですが、また、本日は日本基督教団のカレンダーでも「平和聖日」として覚えられています。それは、1945 年 8 月 15 日に第二次世界大戦が終結したことも踏まえられていると思います。

先週は、そのことを考えつつ本日の聖書箇所を読んでおりましたら、久しぶりに大江健三郎の『ヒロシマノート』という新書版の作品を思い出しました。ネットで見つかった現在のブックレビューには次のようなものがありました。「広島悲劇は過去のものではない。一九六三年夏、現地を訪れた著者の見たものは、十数年後のある日突如として死の宣告をうける被爆者たちの“悲惨と威厳”に満ちた姿であり医師たちの献身であった。著者と広島とのかかわりは深まり、その報告は人々の胸を打つ、平和の思想の人的基盤を明らかにし、現代という時代に対決する告発の書。」その文章を読んでいるうちに、1990 年代の半ばに、私自身もあるところに『ヒロシマノート』についてのブックレビューを書いたことを思い出しました。原稿も形になった文章も残っていないので曖昧なのですが、おそらく次のような内容だったと思います。「人はイデオロギーでは救われない。著者の出会ったのは、原爆投下後 20 年経過した当時でも、自らも被爆しながらも被爆の後遺症で苦しみ続ける多くの人々を治療し続け、彼らと共に日常の中で静かに歩み続ける広島の思想を体現する人々であった。決して絶望せず、しかも決して過度の希望を持たず、いかなる状況においても屈服しないで、日々の仕事を忠実に続けている人々。その姿に、著者大江健三郎はもっとも正統的な原爆後の日本人を見、それらの人々と連帯したいと考えている。それが、当時の著者の見出した救いの方向性なのではないか。」そして、そのことを契機にして、私自身の信仰もキリスト者としての歩みも静かに大きく変えられていったような気がします

さて、本日の聖書箇所にまいりましょう。ローマの信徒への手紙は 12 章から、イエ

ス・キリストを信じてその救いにあずかった信仰者がどのように生きるべきかについて、つまりキリスト信者の生活について語っている、とされています。本日の 12 章 9 節以下には、キリストを信じる者として具体的にこのように生きなさい、という勧めが語られています。9 節の「愛には偽りがあってはなりません。」をどのように現実の生活の中で実践していくかと言えば、「悪を憎み、善から離れず、」というところにまず立つ必要があるのです。続く 10 節には「兄弟愛をもって互いに愛し、」と語られています。この「兄弟愛」というのは、元の言葉のギリシャ語では「フィラデルフィア」という言葉です。アメリカ東部のペンシルベニア州に同名の都市があります。ペンシルベニアからは、1886 年に女性の宣教師が二人ほど日本に派遣され、仙台の中心地に宮城女学校を創設する働きを担いました。その学校が、私自身が仙台東一番丁教会におりました時に少しだけ関りがありました現在の宮城学院です。彼女たちを日本に派遣する送別礼拝に歌われた讃美歌のうちの 1 曲が、この後で歌います 430 番だと聞いています。聖書の御言葉に戻りますが、10 節の「互いに愛し」という表現からは、私たちはヨハネによる福音書やヨハネの手紙などに出てくる「アガペー」という言葉を思い出します。ところがここで用いられているのは「フィラデルフィア」であり、「フィリア」という友情などを表す別の言葉から来ています。しかし、その根底には 9 節に出てきている神からの愛「アガペー」に立ちなさいという勧めがあるのですから、そこから「兄弟愛」が出てくるのです。

そこで、本日はその兄弟愛の実践とはどのようなものかと考えて 15 節に進んでみましょう。「喜ぶ人と共に喜び、泣く人と共に泣きなさい。」この言葉はこれだけでもよく引用されます。私たちはこの勧めをキリスト信者としてのあるべき姿として受け止め、何か嬉しい事があって喜んでいたり人とは一緒に喜び、悲しんでいる人には慰めの言葉をかけてあげる、というように何となくキリスト者の在り方の理想のように思っているのではないのでしょうか。しかし、よくよく自分自身を見つめてみると、この勧めはそんなに簡単なことではないことに気づきます。他の人が喜んでいたり、時としては私たちにとって嫉妬の引き金になることもあります。また、悲しんでいる人に慰めの言葉をかけているとき、気づくといつの間にか自分自身を相手より上に置いてしまっていることも多く、相手の悲しみを共有しているとはとても言えないことがあります。そのような困難を伴うことがあるからこそ、使徒パウロはあえてそのようにしなさいと勧めているのだと思います。

だからこそ、18 節に「できれば、せめてあなたがたは、すべての人と平和に暮らさなさい」と勧められているのではないかと、私は考えています。平和は片方だけから実現できるものではありません。こちらが悪に悪を返すことをやめようとしても、相手は相変わらず悪意をもって攻撃して来ることもあるでしょう。しかし、そこで怒って仕返

しをするというのでは、新しい争いが生じてしまうことになります。「せめてあなたがたは」という御言葉には、つまりあなたがたの方からは、平和を破壊するような悪に悪を返すようなことはやめなさい、すべての人の前で善を行うように心がけなさい、すべての人と平和に暮らすことを追い求めなさい、先ずあなたがたが憎しみの悪循環を断ち切りなさい、と具体的な勧めが語られていると言えましょう。先ほど紹介した『ヒロシマノート』の中で、大江健三郎が記しているのは、原爆投下後20年経過しても被爆の後遺症で苦しみ続ける多くの人々がいるという厳然とした事実であり、そのような人々と共に、日常の中で静かに歩み続ける医療者や被爆者に寄り添う人々でした。「平和、平和」と大声で叫ぶことも時によっては必要かもしれませんが、しかし、私たちが主イエス・キリストの平和を見つめて歩もうとするときに、主イエスは十字架への道に向かっておられるのです。ですから、私たちがまた自分自身の十字架を背負って歩み、すべての人々と平和に暮らしたいと思えます。そのためにこそ、他者のために祈るという静かな恵みが私たちには与えられているのです。